



制定日 2003/08/01

改訂日 2024/11/18

安全データシート (SDS)

1. 製品および会社情報

製品名	クリントール SA
製品の種類	粘着ゴムロール用クリーニング溶剤(クリーンダッシュロール専用)
会社名	テクノロール株式会社
所在地	〒594-1144 大阪府和泉市テクノステージ3-4-5
担当部門	ケミカル技術部
電話番号	0725 (53) 3933
FAX 番号	0725 (53) 3922
E-Mail	info@technoroll.co.jp
管理No.	No. MD-CTSA09

2. 危険有害性の要約

<GHS分類>

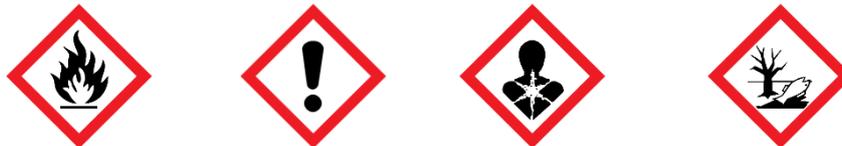
物理化学的性質	引火性液体	区分2
健康に対する有害性	急性毒性(吸入:蒸気)	区分5
	皮膚腐食性・刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分2
	特定標的臓器/全身毒性(単回暴露)	区分2(血管系)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分3(麻酔作用、気道刺激性)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(神経系)
		区分2(腎臓)
	誤えん有害性	区分1
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性)	区分1
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分1

*記載のないものは「区分に該当しない」、又は「分類できない」

<国/地域情報> なし

<GHSラベル要素>

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

引火性の高い液体および蒸気 (H225)
皮膚刺激 (H315)
強い眼刺激 (H319)
吸入すると有害のおそれ (H333)
呼吸器への刺激のおそれ (H335)
眠気又はめまいのおそれ (H336)
臓器(血管系)の障害のおそれ (H371)
長期にわたる又は反復ばく露による神経系、腎臓の障害のおそれ (H372) (H373)
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ (H304)
水生生物に非常に強い毒性 (H400)
長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性 (H410)

<注意書き>

- 安全対策
- 熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
 - 容器を密閉しておくこと。(P233)
 - 容器を接地しアースを取ること。(P240)
 - 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。(P241)
 - 火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
 - 静電気放電に対する予防措置を講ずること。(P243)
 - 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面/聴覚保護具を着用すること。(P280)
 - 取り扱い後は手をよく洗うこと。(P264)
 - 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)
 - この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。(P270)
 - 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)
 - 環境への放出を避けること。(P273)

応急措置

- 皮膚についた場合 : 多量の水で洗うこと。(P302 + P352)
- 皮膚(または髪)に付着した場合 : 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を流水で洗うこと。
(P303 + P361 + P353)
- 皮膚刺激が生じた場合 : 医師の診察/手当を受けること。(P332 + P313)
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
- 眼の刺激が続く場合 : 医師の診察、手当を受けること。(P337+P313)
- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
(P304 + P340)
- ばく露またはばく露の懸念がある場合 : 医師に連絡すること。(P308+P311)
- 飲み込んだ場合 : 直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)
無理に吐かせないこと。(P331)
- 気分が悪い時は医師に連絡し、医師の診察、手当を受けること。(P312+P314)
- 特別な処置が必要である。(このラベルの応急措置 参照) (P321)
- 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。(P362+P364)
- 漏出物を回収すること。(P391)
- 火災の場合 : 消火するために粉末消火剤や泡消火剤など適切な手段を使用すること。
(P370+P378)

保管方法

- 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
- 容器を密閉しておくこと。(P233)
- 施錠して保管すること。(P405)

廃棄方法

- 容器/内容物を国、都道府県、又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

3. 組成および成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

化学名/成分	化学式	CAS No.	官報公示整理番号	含有率
脂環式炭化水素系溶剤	-	-	-	75-90%
炭化水素系溶剤	-	-	-	10-25%
安定剤	-	-	-	1%未満

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。身体を毛布などでおい、保温して安静に保つ。
呼吸が止まっている場合及び呼吸が弱い場合は、衣類を緩め呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。
意識はないが呼吸している場合、又は意識はあるが呼吸困難の場合は酸素吸入が有効である。医師の指導の下に行うのが望ましい。
医師の指示なしに酸素以外の施薬をしたり、口からものを与えてはならない。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに、汚染された衣服をすべて脱ぐこと。皮膚を流水と石けんで洗うこと。
外観に変化がみられたり、痛みが続く場合は医師の診断、手当を受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合、数分間目を閉じて洗浄する。もしコンタクトを装着していて、容易に取り外せるなら、取り外す。その後も洗浄を続ける。
直ちに医師の手当てを受ける必要がある。
- 飲み込んだ場合 : 無理に吐かせないこと。嘔吐が自然に起こったときは、気管への吸入が起きないように身体を傾斜させる。
口の中をよく洗浄し、直ちに医師の診断、手当を受けること。
- 最も重要な急性と発症の遅い症状/影響 : 吸入した場合、めまい。皮膚に付着した場合、皮膚の乾燥。眼に入った場合、発赤。飲み込んだ場合、吐き気。飲み込むと誤嚥性肺炎を起こす。
- 応急処置をする者の保護 : 適切な保護具（保護メガネ、防護マスク、手袋等）を着用すること。
応急措置の際、救助者は自分の皮膚に触れたり、眼に入らぬように注意する。
「8. 暴露防止及び保護措置」の項の個人用保護具を着用すること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 小火災：粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤
大火災：散水、噴霧水、泡消火剤
- 使ってはならない消火剤 : 棒状注水
- 特有の消火方法 : 引火点が極めて低い、散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。
大火災の場合、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。不可能な場合には、その場所から避難し、燃焼させておく。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
- 火災時の特有危険有害性 : 火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
加熱により容器が爆発するおそれがある。
屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の危険がある。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業は風上から行い、適切な空気呼吸器、化学用保護具を着用する。
個人用保護具を着用すること。消防士は自給式呼吸器および消火装備を着用する必要がある。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 屋内の場合、密閉された場所に立入る前に換気し、処理が終わるまで十分に換気を行う。漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、ガスを吸入しないようにする。適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。
風上から作業して、風下の人を待避させる。低地から離れる。
- 環境に対する注意事項 : 環境中に放出してはならない。汚染された排水が適切に処理されず側溝、下水、河川に流出しないように注意する。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 乾燥砂、土、おがくず、不燃材料に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。吸収したものを集めるとき清潔な帯電防止工具を用いる。回収作業においては、火花を発生しない安全なシャベル等を利用する。
水上に流出した製品は、吸収材を浸して吸収する。
漏出物を取扱うとき用いるすべての設備は接地する。蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。火花を発生しない安全な用具を使用する。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 火気厳禁。高温物、スパークを避け、強酸化剤との接触を避ける。局所排気装置を使用すること。
- 安全取扱注意事項 : 静電気放電(有機物の蒸気を引火させうる)を避けるために必要な措置をとる。容器を転倒させ落下させ衝撃を与え又は引きずる等の粗暴な扱いをしない。漏れ、溢れ、飛散などしないようにし、みだりに粉塵や蒸気を発生させない。空気中の濃度を許容濃度以下に保つために排気用の換気を行うこと。取扱い後は、手洗い洗顔を十分に行い、衣服に付着した場合は着替えること。屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。使用後は容器を密閉する。取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。指定された場所以外では飲食、喫煙をしてはならない。休憩場所では手袋その他汚染した保護具を持ち込んではいならない。屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。環境への放出を避けること。
- 接触回避 : 「10. 安定性及び反応性」を参照。
- 衛生対策 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

- 安全な保管条件 : 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。酸化剤から離して保管する。容器は直射日光や火気を避けること。容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。施錠して保管すること。
- 安全な容器包装材料 : 消防法および国連輸送法規で規定されている容器を使用する。
- 混触禁止物質 : 強酸化剤

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度

: 設定されていない。

許容濃度

- 日本産業衛生学会 (2022) : 400 ppm (1600mg/m³、メチルシクロヘキサン)
: 150 ppm (520mg/m³、シクロヘキサン)
: 200 ppm (820mg/m³、ヘプタン)
- ACGIH : TLV-TWA 400 ppm (メチルシクロヘキサン)
100 ppm (シクロヘキサン)
400 ppm (ヘプタン)
TLV-STEL 500 ppm (ヘプタン)

設備対策

: 屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、または局所排気装置を設置する。空気中の濃度を許容濃度以下にする。防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。静電気放電に対する予防措置を講ずること。この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置し、その位置を明瞭に表示すること。

保護具

- 呼吸器用保護具 : 有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器
- 手の保護具 : 不浸透性保護手袋
- 眼の保護具 : 側面遮断するゴーグル型保護眼鏡、防災面を着用すること。
- 皮膚及び身体の保護具 : 耐薬品性の保護長靴、長袖保護衣、保護前掛け

9. 物理的及び化学的性質

- 形状 : 液体
- 色 : 無色透明
- 臭い : 特有臭
- 沸点 : 98.6°C
- 蒸気圧 : 51mmHg (25°C)
- 比重 : 0.763 (15°C)
- 溶解度 : アセトン; 易溶、水; 不溶
- 引火点 : -5.5°C
- 発火点 : 約295°C

爆発限界	: 下限1.1%、上限6.9%
可燃性	: 引火しやすい
発火性	: なし(自然発火性、水との反応性)
酸化性	: なし
自己反応性	: なし

10. 安定性及び反応性

安定性	: 指定された取扱い条件、保管条件で安定。推奨保管条件下で安定。流動、攪拌などにより静電気が発生することがある。
反応性	: 強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
危険有害反応可能性	: 火災にあった円筒容器は変形して引火性蒸気を放出する。蒸気密度は空気より重く、低所に滞留して爆発性混合ガスを作りやすい。
避けるべき条件	: 混触危険物質との接触、静電気の蓄積、加熱、炎、高温。熱、火花、炎、その他の着火源との接触。
混触危険物質	: 強酸化剤、強塩基、還元剤
危険有害な分解生成物	: 燃焼等により一酸化炭素(CO)、二酸化炭素(CO ₂)等の有害ガスを発生する恐れがある。

11. 有害性情報

急性毒性(吸入:蒸気)	: ATEmixが20.0<計算値≤50.0mg/1のため、区分5に該当。
皮膚腐食性/刺激性	: 区分2の成分合計が20%であり、濃度限界(10%)以上のため、区分2に該当。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 眼区分2の成分合計が20%であり、濃度限界(10%)以上のため、区分2に該当。
生殖毒性・授乳影響	: データなし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分3(気道刺激性)の成分合計が100%であり、濃度限界(20%)以上のため、区分3(気道刺激性)に該当する。 区分3(麻酔作用)の成分合計が100%であり、濃度限界(20%)以上のため、区分3(麻酔作用)に該当する。 シクロヘキササンが10%≥10%のため、区分2(血管系)に該当。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: ヘプタンが10%≥10%のため、区分1(神経系)に該当。 メチルシクロヘキササンが80%≥10%のため、区分2(腎臓)に該当。
誤えん有害性	: 区分1の成分が動粘性率≤20.5mm ² /s(40°C)、濃度≥10%のため区分1に該当。

12. 環境影響情報

生態毒性	水生環境有害性	: 加算法より区分1×毒性乗率が濃度限界(25%)以上のため、区分1に該当。
	短期(急性)	
	水生環境有害性	: 加算法より区分1×毒性乗率が濃度限界(25%)以上のため、区分1に該当。
	長期(慢性)	
残留性・分解性		: データなし
生体蓄積性(BCF)		: データなし
土壌中の移動性		: データなし
オゾン層への有害性		: データ不足の為、分類できない

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 廃棄においては関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上、処理を委託する。
汚染容器及び包装	: 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

14. 輸送上の注意

国際規制

- 海上輸送 : IMO、IMDGの規定に従う。
- 航空輸送 : ICAO/IATAの規定に従う。
- 国連番号 : 1993
- 品名 : その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)
- 等級 : クラス3
- 容器等級 : II
- 注意事項 : 取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。

国内規制

- 陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法等に定められている運送方法に従う。
- 海上輸送 : 船舶安全法、海洋汚染防止法、港則法の規定に従う。
- 航空輸送 : 航空法に定めるところに従う。
- 注意事項 : 混載禁止。運搬時は日光の直射を避けるため、遮光性の被覆で覆わなければならない。堅牢で容易に変形、破損しない容器に入れて輸送する。容器の液漏れの無いことを確かめ荷崩れの防止を確実にを行う他、当データシートの取り扱い、保管上の注意事項を参照する。

15. 適用法令

労働安全衛生法令

- 危険物 : 施行令別表第1第4号「危険物・引火性のもの」 混合物
法第57条の2、施行令第18条の2別表第9
- 通知対象物質 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9）シクロヘキサン、n-ヘプタン、メチルシクロヘキサン
- 表示対象物質 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9）シクロヘキサン、n-ヘプタン、メチルシクロヘキサン
- 有機溶剤中毒予防規則 : 非該当
- 消防法 : 第4類引火性液体 第一石油類 非水溶性液体（危険等級II） 数量：200 L
- 毒物及び劇物取締法 : 非該当
- 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 : シクロヘキサン（生態影響の観点から優先評価化学物質相当と判定）
- 化学物質管理促進法（PRTR法） : 第一種指定化学物質：シクロヘキサン、ヘプタン
(2023年4月1日より有効)
- 大気汚染防止法 : シクロヘキサン、ヘプタン、メチルシクロヘキサン
(揮発性有機化合物に該当する主な物質)
- 水質汚濁防止法 : ヘプタン：生活環境項目（ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量））
- 港則法 : その他の危険物・引火性液体類
(法第21条第2項、規則第12条、危険物・引火性液体類)
- 海洋汚染防止法 : メチルシクロヘキサン、シクロヘキサン（Y類物質）
ヘプタン有害液体物質（X類物質）（施行令別表第1・有害液体物質）
- 船舶安全法 : 危規則第2、3条危険物告示別表第1「引火性液体類」混合物
- 航空法 : 航空法施行規則第194条 危険物告示 別表第1「引火性液体」
- 特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（バーゼル法） : シクロヘキサン：特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法 第二条 第一項 第一号イに規定する物
- 輸出貿易管理令 : シクロヘキサン：別表第1の16項（キャッチオール規制）第29類（有機化学品）

16. その他の情報

荷姿 : 1L 金属丸缶、4L 金属角缶、一斗缶

注釈 : この製品データは一般的な情報および経験に基づき得られたものですが、本製品のもつ特性に関しての品質保証を意味するものではありません。危険、有害性の評価は必ずしも充分ではないので、取扱いには充分注意して下さい。また、記載事項は当製品についての通常取扱いを対象としたものであり、それ以外についてはご使用者の責任において安全対策を実施の上、お取り扱い願います。

本SDSはJIS Z7252 / 7253 : 2019 に準拠して作成しています。